

# みえケアマネ通信

三重県介護支援専門員協会総会

VOL 5

さめぐる諸課題と地域包括ケアの推進  
柴二先生（厚生労働省老健局 振興課長）



## ターニングポイント



### Turning Point

三重県介護支援専門員協会 会長 高橋 恵美子

平成22年度総会が6月19日に三重県社会福祉協議会講堂にて、開催されました。日頃より、会員の皆様、関係団体の皆様、役員の皆様には協会運営に御尽力を賜りありがとうございます。当協会が県協会ならではの事業の推進と県下各地の地域組織の声を集約して県行政との窓口機能を果たし、さらに国の協会を通して、介護保険施策に提言する活動を今後も行っていくことを述べさせていただきました。

本年度は平成24年度の改正にむけて、ターニングポイントとなる年です。提言にむけて日頃からの意見集約が大切であり、日本介護支援専門員協会からは県支部に対して、度重なる意見集約の依頼が来ております。5月31日に社会保障審議会介護保険部会（第25回）が開催され、介護保険法改正にむけての議論がスタートしました。第5期介護保険事業計画を視野に入れた介護保険法の改正について提案をするための意見集約です。

7月26日の（第27回）社会保障審議会介護保険部会では、介護保険部会検討スケジュール（案）が示され、介護支援専門員のことについては8月30日に開催される第30回の会合で検討されることになります。広報が届くころには議論が終了していますが、日頃より、地域で、「ケアマネジャーの在り方」について検討されることをお願い致します。

『介護保険制度で生まれ、制度を活かす役割を担い、制度を作るところに参画する』ことが介護支援専門員に課せられていると考えています。多くの仲間が寄り添える場を作り、そこに集い互いが高め合えることが、社会に於ける介護支援専門員の地位向上に繋がると考えます。仲間作りを更に進めて大きな力にしてゆきましょう。

「鹿児島へおじゅったもんせ」第5回日本介護支援専門員協会全国大会が平成23年2月18日～19日鹿児島で開催されます。テーマは「介護保険10年 燃える薩摩から熱い力を！」サブテーマは～ケアマネジャーとして応えていこう多様化する時代のニーズ～です。三重県からも熱いパワーを届けましょう!!

# 総会報告



## 介護支援専門員の現状－平成24年度改正に向けて



6月19日、社会福祉会館にて。約120名の方にご出席いただき活発な議論が交わされました。

去る6月19日、三重県介護支援専門員協会平成22年度総会を開催致しました所、約120名の会員の方々にご出席頂き、活発な議論の後無事に総会を終える事が出来ました事に執行部一同深く感謝致します。また、今回は、総会併催として「介護支援専門員の現状－平成24年度改正に向けて」をテーマに当時の厚生労働省老健局の土生振興課課長様にお越し頂き記念講演会も開催致しました。

総会運営に関しましては、執行部としては「会員の方々から積極的な質疑或いはご意見を頂戴する貴重な機会として総会を大切すべし」をモットーにどのような質問が、或いは、ご意見が出ようとも真摯に受け止めるべく万全の体制にて総会に臨み、誠意ある説明に努めてはいましたが、一点"平成22年度事業予算(案)"に数字の間違いをご指摘頂いた瞬間は、一瞬背中を冷たいものが流れ、執行部一同頭が真っ白になる場面もありましたが、原因が単純ミスによるもので、その場で訂正、予算案もご承認頂く事ができました。今後は、同様の事がないように十分注意して行きたいと思いますが、会員の皆様方もご不明な点等がございましたら遠慮なくご指摘頂き、健全な協会運営にご協力頂ければ幸いと存じます。さて、今回の総会は、平成21年度事業報告及び決算、平成22年度事業計画及び予算といった通常議案に加え、理事定数の変更、退会に関する事、理事・支部長会の追記等、規約の一部改正についてご審議頂きました。特に役員定数の変更に関しては、上限36名以内から24名以内と現行役員数から上限定数10名程度の削減と協会組織の縮小化と誤解される会員の方もみえるやも知れませんが、今回の規約改正に関する提案は、地域支部の組織化に伴い、従来の県組織全体での協会運営から支部組織の独自活動をより促進し、県組織と支部組織の役割分担を明確にすることで、今後の協会の更なる発展を目指して行くための第一步と考えております。



これまで、当協会の役員は、自らの地域支部の役員も兼ねる事も多く、忙しいというばかりではなく、県全体の運営においては、支部としての意見を出しづらいという場面も多々あり、支部の意見が県協会運営に十分反映されにくい状況にあるのではという点が以前より危惧されておりました。今回の規約改正に当たっては、その当りの改善も踏まえての事であります、具体的な部分については、今後、理事・支部長会議の場にて検討し、来年度に向けて整理をしていきたいと考えておりますので、会員の方々もご意見等ございましたら、積極的に各々の地域支部あてお寄せ頂ければと思いますので、ご協力を宜しくお願い致します。

最後になりましたが、総会での審議内容の詳細等につきましては、今回のケアマネ通信に議案資料を同封すると同時に当協会ホームページにも掲載しておりますので、是非お目通し頂ければ幸いに存じます。

# ケアマネ・チェック

総会終了後の記念講演に、第1回研修会と兼ねて、当時の厚生労働省老健局振興課長 土生栄二氏から『介護保険制度をめぐる諸課題と地域包括ケアの推進について』をテーマに講演をしていただきました。以下、講演のポイントと感じた部分を箇条書きで記したいと思います。



profile : はぶ えいじ

元厚生労働省老健局振興課長（現社会・援護局障害福祉課長）  
土生氏は、老健局の中核におられた方ですが、日本協会の協力もあり、今回、私たちのために三重県に来ていただきました。

- **Point** 介護保険受給者が増加し、それに伴って給付費が増えているのは周知の通り。現在の保険料平均は4,160円となっているが、経済危機対応の財政出動がなければ、おそらく、4,500円程度になっていたはず。現行の措置が切れる次期保険料は、4,500円からのプラスになり、いわゆる「5千円の壁」を越えるのではないかと考えられる。
- **Point** 保険料の問題も含め、2025年までに制度設計が終了していることが必要。
- **Point** 政権交代の影響を大きく受けている。例えば事業仕分け。介護予防関係では、予算削減となつたが、予防についての重要性は仕分け人も認識していた。問題は、そのやり方、特定高齢者把握の仕方であると思っている。
- **Point** これから時代は、子供との別居、ひいては、いわゆる「無縁社会」をベースにした制度設計が必要である。地域とのつながりが殆どない多くの方をどうしていくかということが大きな問題になる。
- **Point** 24時間365日対応ができるサービス提供のあり方（提供主体のあり方、また、一法人できなければ複数法人の連携のあり方など）を検討したい。それができないと、どうしても「最後は特養」になってしまう。
- **Point** 施設整備においては、個室か多床室かという議論になりがちであるが、まずは個別ケアを推進すべき。部屋の問題だけではないはず。（しかし、今の議論の中心はこれから特養に入るかもと思っている人なので、「絶対に個室」というムードが強い。）
- **Point** 地域包括支援センターがケアマネの支援をきちんとできる仕組みにしないといけないと思っている。

24年度の介護保険制度の改正に向けて、これから国の議論が活発になってきます。情報だけなら、インターネットでリアルタイムに入手できる時代ですが、私たちがどのように考えていくべきかということについて、今後も研修を計画したいと考えています。いつでも、ご意見、ご要望をお寄せください。

## 今後の研修会 予定

### 第3回研修会

平成22年11月13日（土）5時間程度 三重県社会福祉会館講堂  
テーマ：法令順守、コンプライアンスを実務者の目線で押さえる

### 第4回研修会

平成23年2月6日（日）予定（多少の前後あり） 会場未定  
テーマ：サービス事業所等との連携

### File 2 訪問リハビリと元気

理学療法士、介護支援専門員 高山 文博

私は、訪問リハビリにてご利用者様が、どのようにして『やる気』を持って生活してくれるのか？を中心に考えております。きっかけ作りは、ご利用者の好きな事を会話の中で探していく。そして実現可能なことであれば、そのことに対し、いかに支援できる事かと思います。ある訪問の利用者様で、日中ベッド上中心の生活で、座位も傾いていく利用者が見えました。あるとき会話の中で、趣味の話をしていて、「パチンコをしたい」と話されました。手は振るえ、体は横に倒れていくAさんの今の状態で、どうしたら良いか考えました。しかし「パチンコをしたい」という希望を目標に変え、1ヵ月後に行く事にしました。そして1ヵ月後の当日、普段はベッドに横たわっていたAさんが、化粧をし、外出用の服に着替えて、縁側で笑顔いっぱいの表情で待っていました。いざパチンコ屋へ行くと、今まで見たことのないような、活き活きした表情のAさんがありました。そしてパチンコを始めると、真剣な目つき、体も倒れず、手の震えも止まって玉を追っていました。帰り際、「また来たい」と言われ、その後リハビリも頑張るようになりました。今でもAさんのパチンコに行ったときの笑顔を忘れる事はありません。

皆さんも、利用者様から好きな事、趣味等を聞きだし支援しましょう。ADL向上と、きっと元気が得られると思います。そしてその笑顔が、私たちのエネルギーになると思います。



profile:たかやま ふみひろ  
高田福祉事業協会在籍、  
理学療法士、介護支援専門員

## INFORMATION

本号でも報告がされましたとおり、6月19日に平成22年度総会が無事終了しました。今年度は役員改選年次ではありませんが、理事定数の変更（削減）とそれに伴う規約改正という大切な議案が承認されました。これは、来年度以降の協会運営をさらに民主的にするために、また、地域支部との連携を深めることを目的に行われました。

理事数を減らすことにより、現在より小回りが効くようになるはずです。しかし、少数の執行部が独断専行することのないように、地域支部の支部長が参画する理事・支部長会を規約に明記し、総会に次ぐ意思決定機関として位置付けました。

これらが運用されるのは来年度からですが、今年度はそのための準備期間として何点かの準備を進めてまいります。会員のみなさまもご協力の程よろしくお願ひいたします。



季節は稻刈りも済み秋を迎えようとしています。私たち介護支援専門員は、いつも2～3ヶ月先を考えているせいか、季節の移り変わりが、大変速く感じられます。利用者の方々は、その何倍もの季節の移り変わりを経験されてみえるのですね・・・。

遅くなりましたが「ケアマネ通信 第5号」をお届けいたします。ご感想やご希望など、ご教授いただければ嬉しく思います。

